

産業構造審議会環境部会廃棄物・リサイクル小委員会自動車リサイクルワーキンググループ・中央環境審議会廃棄物・リサイクル対策部会自動車リサイクル専門委員会合同会議（第12回）-議事要旨

日時：平成20年7月11日14時～17時

議事概要

1. 事務局より資料3、国土交通省より資料4について説明

- 引取報告実績のある引取業者比率が低い。対策を検討する必要がある。
→役割分担は検討していく必要がある。

2. 日本自動車工業会、日本自動車輸入組合、二輪リサイクル参加事業者連絡会より資料6について説明

- 処理困難物である架装物の木材部分について、処理困難性の改善は図られているのか。
→解体業者からはかなり改善されていると聞いている。
- 木材部分は、一般廃棄物か、産業廃棄物か
→産業廃棄物
- 水銀等の環境負荷物質は液晶ディスプレイ等で使用されているが、その削減方法、如何。
→液晶ディスプレイ等は水銀フリー化できていない。ディスプレイ等の削減方法は調査させていただく。鉛の削減は世界トップレベル。
- 鉛の100g/台を達成したか否か。またこの目標だけで十分と思うか、さらなる対策が必要か。
→達成済み。とりあえずは十分と史料。
- 輸入組合でも自工会と同じ形式で環境負荷物質の削減の取り組みの報告をできないか。
→海外自動車メーカーにおける環境負荷物質のデータの持ち方を把握していないため、この場では回答できない。海外自動車メーカーと相談させていただきたい。
- 二輪車のリサイクルについては、中古販売数、輸出数の増加により引取数が減少。無償引取により引取数はどう変わると思うか。
→現在は有償で取引されているので、無償引取でも引取数の増加にはつながらないと思う。本リサイクル制度は、盗難車のように、販売するのに憚られるような二輪車処理のセーフティネットとしての機能を担っておりこのまま継続すべきと考えている。

3. 事務局より資料5、7について説明

- 破砕業者へのアンケート結果によれば、70%の業者が自動車リサイクルに概ね満足。残り30%は細かい点に関して少し不満がある模様。そこで要望だが、(1)発炎筒の回収システムを法律の枠内で構築すること、(2)LPGの回収システムを法律の枠内で構築すること、(3)ガラス・バンパーを事前回収物品に追加すること、(4)広報活動の充実、(5)自治体における柔軟な許可更新審査の実施、(6)ASR運搬距離の改善、(7)CO₂削減の観点を取り入れたリサイクルの実施。
→(1)現在、保安炎筒工業会で実施しており、使用済自動車からの回収拡大は同工業会で検討しているところ。
- 昨年も同じ回答だった。破砕行程まで回収ルートを広げるのではなく破砕行程の前での回収を要望している。
- 保安炎筒工業会は、使用・整備レベルで実施。発煙筒については、整備時、車検時の交換が圧倒的に多いので、これらのレベルでも充実を図るべき。
- 解体自動車の不正輸出対策について新潟・小樽の2港以外ではどうか。
→違反の発覚しているのは当該2港。その他の港湾で違反事例があるかは要調査。
- 自動車リサイクル法に適合していないみなし許可業者に対する是正通知について担当部局・方法、如何。

→担当部局は各自治体の廃棄物部局、周知は立入を通じて実施。

- 見直しの方向性、スケジュールはどう考えるのか。資源価格の高騰が、自動車リサイクル制度に影響を与える要因となっているのではないか。輸入車を扱っている観点から、海外との整合性を図られたい。
- 解体自動車の輸出の扱いは、税関ごとで相違があり問題がある。分解されていても、中古車として輸出されている場合もある。
→解体自動車の輸出の扱いについては、財務省関税局に対して通知を発出している。税関の現場ごとの整合性が図られているかは疑問。関税局と連携できるか要検討。
- オートオークションでは部品取り車が出品されている。部品取り車は使用済自動車としてリサイクルルートへ乗せるべき。
→エンジンのないような明らかな使用済自動車については対応していきたい。NAKに対して自主ルールの徹底を求めていく。
- エアバッグの自動車販売時の装着率の上伸が、引取時の装着率に反映されていない。
→販売時の装着率と引取時の装着率の違いが不正行為によるものとは言い切れない。引取時の装着率もかなり伸びている。中古エアバッグのインターネットオークションへの出品については措置を講じていく。
- ヒアリングを行う際、再資源化と資源価格の高騰の関係についても考慮して欲しい。ASR処理業者もヒアリング対象に追加するべき。
- ガラスと樹脂のリサイクルの状況、マーケットでの成立可能性を教えてほしい。
→現状では、ガラス・樹脂はASRとしてリサイクル。これを取り出してリサイクルする経済合理性があるかは要検討。

4. 全体についての質疑

- 本邦の自動車リサイクルは、外国の自制度と比べて高いパフォーマンスを示しているが、柔軟性に欠けているとも言える。柔軟性のあるタフな制度にしていくことも検討していくべき。
→現行の状況は、法制定当時の社会状況と異なる。制度思想がどうあるべきかから検討していく必要がある。
- ガラスはASRに含有されスラグとして再利用されている。個別に取り出すという点については、（財）製造管理センターでガラスリサイクルの回収につきLCAを実施。その結果は、現段階では厳しいというもの。
- 解体業者の更新審査では、自治体の指導に十分なリードタイムを取っていただきたい。

（事務局）

次回の日程については、9月8日の午後を予定している。

以上